

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：令和3年7月13日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：児嶋長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから7月13日の原子力規制庁定例ブリーフィングを始めます。

○児嶋総務課長 報道官の児嶋です。

それでは、お手元の広報日程に従いまして、補足説明をいたします。

まずは1番の原子力規制委員会の関係になります。

(1) 第20回原子力規制委員会。議題は5つございます。

議題1、令和4年度以降の安全研究の進め方。こちらは技術基盤グループの安全研究に関しまして、来年度以降の研究の実施方針と放射線防護に関する研究の評価を行う検討会の設置について委員会に諮るものです。

議題2、技術基盤グループの研究組織体制の見直し案。こちらは技術基盤グループにおける来年度以降の安全研究の実施体制について委員会に諮るものです。

議題3、原子力規制人材育成事業の実績と今後の実施方針。こちらは平成28年度から大学などと連携して実施してきた人材育成事業に関しまして、昨年度までに終了した17事業の実績を報告するとともに、今後の実施方針について委員会に諮るものです。

議題4、令和2年度の原子力検査の運用実績等を踏まえた制度改善のためのガイド類の改正（第2回）。こちらは4月14日の原子力規制委員会におきまして、原子力規制検査のガイド類の改正等について諮っております。その際に委員からいただいた指摘の反映や、これまでの運用実績を踏まえた文言の追加などのいわゆる第2段階の改正について委員会に諮るものです。

最後です。議題5、原子力規制検査において使用する事業者の確率論的リスク評価(PRA)モデルの適切性確認ガイドの改正及び伊方発電所3号機の格納容器機能喪失に係るPRAの確認結果。こちらは昨年3月25日の原子力規制委員会におきまして、PRAモデルの適切性確認ガイドについて了承を得ております。今回は、格納容器機能喪失までの確認項目や判断基準を追加した適切性確認ガイドの改正案と、伊方発電所3号機の新しいPRAモデルの適切性を確認した結果について委員会に諮るものです。

規制委員会の関係は以上となります。

2番の審査会合の関係です。

1ページおめくりいただいて、2ページ目を御覧ください。下のほうになります。7月19

日月曜日、(6) 第13回継続的な安全性向上に関する検討チーム。

こちらですが、これまで議論してまとめてまいりました議論の振り返りの最終案と、今後の具体的な取組について検討を行うものです。

その下です。(7) 第2回敦賀2号機のボーリング柱状図データ書換えの原因調査分析に係る公開会合。対応は古金谷検査監督総括課長になります。

議題ですが、敦賀2号機のボーリング柱状図データの書換え事案に関しまして、日本原電として整理した事実関係について説明を受けるものです。

私からは以上となります。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。

質問のある方は手を挙げてください。よろしいでしょうか。

どうぞ。

○記者 毎日新聞のオカダです。

19日の敦賀2号機の柱状図書換えの原因調査分析の会合なのですが、これは資料としては日本原電が自らの調査の進捗状況を報告してくるという理解でよろしいのでしょうか。

○児嶋総務課長 まだ資料が来ていないので確たることは言えないのですが、日本原電として把握した事実関係について報告があるというふうに聞いています。

○記者 これはひとまずの最終報告という形なのか、それとも進捗報告なのか。

○児嶋総務課長 そういう意味では進捗報告になります。

○記者 この会合では、規制庁側の調査の進捗に関する事というものは何か出てくるのでしょうか。

○児嶋総務課長 今回、ここはあくまで日本原電の出してきた資料に対して質疑応答が行われるだけです。こちらから資料を提出するということはありません。

○司会 ほかに御質問はございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。

ありがとうございました。

—了—